

令和 8 年 3 月 17 日

丸 亀 市 教 育 委 員 会

教育長 末澤 康彦 様

丸亀市立学校適正配置等検討委員会

会 長 赤原 光徳

丸亀市立学校適正配置等に関する答申書

令和 7 年 8 月 28 日付、7 教学第 1706 号で丸亀市教育委員会から本検討委員会に諮問のあった事項について、慎重な審議を経て意見を取りまとめたので下記のとおり、答申いたします。

記

1. 基本的な考え方について

学校教育の果たすべき役割は、健全な人格形成を目指し、その基礎として必要なものを学び、豊かな人間性や社会性を育むことである。これからの社会を生きる子どもには、集団での教育を通して異なる価値観をもつ多様な他者と対話を行うことで、問題を発見・解決できる民主的で持続可能な社会の創り手となることが求められている。急激な少子化と人口減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、学校教育が果たすべき役割の根底となる一定規模の集団における教育の維持及び継続は喫緊の課題となっている。このような状況に鑑み、本委員会では、児童生徒の教育的観点を最も重視し、議論を進めてきたところである。そこで、貴教育委員会におかれては、今後、本答申に示す適正規模・適正配置の考え方を尊重され、より良い教育環境の実現のための適正配置に努められたい。

2. 丸亀市立学校の適正規模について

自分の考えを深め、自身の資質・能力を伸ばしていくためには、児童生徒が集団のなかで友だちの多様な意見に触れることが大切である。その実現のためには、学級内で複数のグループでの学習が可能となる規模やクラス替えが可能な規模を確保し、集

団での学校生活を維持することが望ましい。そこで、本市の適正な学校規模として、小学校、中学校ともに、通常学級においては1学年2学級以上、また、適正な学級規模としては、小・中学校ともに原則として1学級20名以上が望ましいという結論に至った。

3. 丸亀市立学校の適正配置について

学校の再編整備にあたっては、前述のように適正な規模を確保することが大切である。そのうえで、通学距離や地域の特性等を考慮した適正な配置が望ましいという結論に至った。そこで以下の3点に留意することを提言する。

(1) 安全な通学環境について

学校の再編整備にあたっては、児童生徒の安全な通学環境を確保することが大切である。そこで、文部科学省の基準を踏まえ、通学距離は「小学校4キロメートル、中学校6キロメートル」、通学時間は「概ね1時間以内」を基本とする。

また、児童生徒の安全を最優先とし、安全な通学環境の確保に十分配慮する必要がある。そこで、小学校で通学距離が2.5キロメートル、または通学時間が40分を超える場合には、通学路等、社会環境の実状を踏まえ、児童が安全に通学できる環境づくりに努められたい。

(2) 地域と学校の在り方について

学校が地域コミュニティの核であり、地域の象徴的存在であること、学校は街づくりやふれあいの拠点であることなどを考慮したうえで、適正配置を推進するよう配慮されたい。

(3) 島しょ部の学校について

島しょ部の学校は、小規模校のメリットを活かした教育の提供により教育環境の維持が図られていることや地理的環境および通学環境等の観点から、島しょ部の学校の再編整備にあたっては、地域性を十分に考慮されたい。

4. 付記事項

丸亀市の児童生徒数は、地域によって異なるものの、全体的には減少傾向にある。そこで、本答申の内容を踏まえ、今後、学校再編に向けた具体的な検討を速やかに進められたい。

5. 検討委員会委員名簿

会 長	漆原 光徳	(四国学院大学 副学長)
副会長	植田 和也	(香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教授)
委 員	國木 良輝	(坂出市教育委員会 教育相談アドバイザー)
〃	平田 貴久	(丸亀市立城北小学校 元校長)
〃	岩崎 正朔	(丸亀市コミュニティ協議会連合会 会長)
〃	吉利 俊弘	(飯山地区民生委員児童委員協議会 副会長)
〃	河野 恵	(丸亀市立保育所等所長会 会長)
〃	樋口 倫	(丸亀市立中学校長会 会長)
〃	真鍋 真紀	(丸亀市立小学校長会 会長)
〃	秋山 弓美	(西中学校 PTA 副会長)
〃	香川 真実	(富熊小学校 PTA)
〃	金澤 泰宏	(飯山北小学校 PTA 会長)
〃	長谷川 晃	(ドルカスこども園保護者会 会長)
〃	池田 智香子	(公募委員)
〃	嵯峨根真千子	(公募委員)

6. 検討委員会開催状況

- 第1回検討委員会 令和7年8月28日
- 第2回検討委員会 令和7年10月9日
- 第3回検討委員会 令和7年12月15日
- 第4回検討委員会 令和8年1月29日
- 第5回検討委員会 令和8年2月19日